

平成27年 第6回別海町教育委員会 会議録

1 開催日時 平成27年5月25日(月) 午前10時05分から午前10時50分

2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室

3 出席委員 (5名)

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理者	木村江里
教育委員	伊勢浩子
教育委員	上田茂
教育長	真籠毅

4 出席職員 (16名)

教育部長	中谷隆弘
教育部次長	上杉光博
教育部次長	下地哲
指導主幹	谷口秀文
指導参事	古森康晴
学務課長	佐々木栄典
学務課主幹	福原義人
学務課主幹	松田勝広
学務課主査	小野勝彦
生涯学習課主幹	干場富夫
生涯学習課主査	百刈康裕
中央公民館主査	森野志保
中央公民館主任	今野学
西公民館館長	石川誠
西公民館副館長	新堀光行
東公民館副館長	斉藤尚之

6 議事日程 議案第1号 別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について

議案第2号 別海町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第3号 別海町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第4号 別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の
委嘱について

議案第5号 別海町図書館協議会委員の委嘱について

協議案第1号 平成27年度教育行政執行方針について

－【開 会】－

大塚委員長

ただ今から、平成27年第6回の別海町教育委員会会議を開会いたします。本日の出席委員は5名全員出席です。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

暖かな新緑の季節になりました。山には初夏を告げるカッコーのさえずりが聞こえるようになり、大地では木の葉が緑を増しタンポポやエゾエンゴサクなど、たくさんの花が咲きほこるなど、自然界の新たな命がどんどん育まれています。

各学校におかれましては、子ども達の諸活動が本格的になり、部活動や少年団活動を初め、運動会に向けた練習など、子ども達の健康な心や体が育まれていることと思います。

月末から始まる運動会は、保小中合同、幼小合同、小中合同の運動会、単独での運動会など、様々な工夫と地域連携のもとで展開されている運動会です。私たちも是非参観し、子ども達の頑張っている姿を応援したいと思っています。

最後に、今年度も私ども教育委員の学校訪問が明日から始まります。年度初めにあたり、各学校の経営方針や特色ある教育活動など、学校の意気込みをしっかりと見聞して参りたいと思っています。5日間の長丁場となりますが、委員はじめ関係職員の皆さんには宜しく願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは日程第2、会議録の承認に入ります。

前々回第4回及び前回第5回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願い致します。

いかがでしょうか。

(「なし」声あり)

大塚委員長

はい。無いということですので、第4回及び第5回の会議録については承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

会議録について、承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第３、報告に入ります。

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

真籠教育長

４月３０日に開催されました、第４回の教育委員会以降から本日までの行事や実施事業等について報告します。

まず、５月連休明けになりますが、５月７日午後１時３０分から、第２回イースタンリーグ実行委員会が開催されております。

同日午後３時から、平成２７年度学校図書担当者研修会が開催され、学校図書室のあり方について、グループ討議等が行われております。

翌８日午前１０時から、選挙後の初臨時議会が開催され、正副議長、各常任委員会構成や委員長、副委員長、副町長の選任等が行われております。

翌９日には、午前１０時から東公民館子ども祭り、翌１０日は、中央公民館で第３８回子ども祭りが開催されております。

１２日午後１時３０分からは、平成２７年度第１回別海町社会教育委員の会議兼ねて別海町公民館運営審議会が中央公民館で開催されております。

翌１３日午後１時３０分から、第１回別海町パイロットマラソン実行委員会が開催されております。同日午後２時３０分からは、別海町ＰＴＡ連合会総会が別海中央小学校で開催され教育長が出席しております。

１５日になりますが、午後７時から別海町体育協会評議員会議が町民体育館で開催されております。

１６日には、東京・別海ふるさと会が東京市ヶ谷で開催され、副町長、教育委員長・教育長等が出席し懇親を深めております。

１８日午後１時３０分から、平成２７年度根室管内社会教育委員連絡協議会総会が開催されております。

同日より２２日まで、生き抜く力向上策定プロジェクト事業の一つ、道外教育先進地派遣調査・研修が行われました。本年は、秋田県横手市、新潟県上越市・阿賀町、富山県富山市・立山町に教職員を派遣し、３地域合わせて小中学校１７校を訪問。今回の派遣・研修から、本町における実際の授業に取り入れて行くこととしております。

１９日になりますが、本年度採用となった教職員の初任者研修が開催されております。

翌２０日午前１０時から、平成２７年度中央地区平成寿大学の開校式が開催されております。

翌２１日には、平成２７年度別海町スポーツ合宿受入協議会総会が開催されております。

真籠教育長

翌 2 2 日午前 1 0 時から、平成 2 7 年度尾岱沼平成寿大学の開校式が開催されております。

以上雑駁ですが、報告とさせていただきます。

－【議 事】－

大塚委員長

はい、ありがとうございました。それでは、これから日程第 4、議事に入ります。今日の議案は 5 件、協議案 1 件となっております。

それでは、議案第 1 号「別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について」事務局から説明願います。

学務課長

はい。

大塚委員長

学務課長。

学務課長

議案第 1 号について内容を説明します。

議案書 1 ページになります。

教育事務執行の点検評価等に関する規程により別冊のとおり点検評価委員に提出するものであります。

この教育事務執行の点検評価につきましては、平成 1 8 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、この点検評価が義務付けされております。

その内容ですが、法の第 2 6 条で教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとなっております。また、同条第 2 項では、教育委員会は、前項の点検評価を行うにあたっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっております。

4 月 3 0 日に開催した第 4 回教育委員会議で委嘱の承認をいただいた、点検評価委員の前教育委員会指導主幹の楠瀬功氏、社会教育委員長の山崎宏氏に、別冊でお渡ししている実績報告書について、評価を求めるものという内容となっております。

報告書の内容については、割愛させていただきます。

以上、議案第 1 号の内容説明を終わります。

大塚委員長

はい。議案第 1 号について、内容説明が終わりました。これについてご質問ご意見等がありましたらお受けいたします。

私の方から一つよろしいでしょうか。

それぞれの所管する事業等について、一生懸命行っている成果が出ているものと思います。

ただ、その評価の中で、C や D の評価がある、あるいは、教育長の教育行政執行方針にもある事業に対して、なかなか出来ない事業もあったと思いま

大塚委員長	すが、その評価、事業等に対して、どのように考え進めて行こうと思っているのかお聞かせ願いたいと思います。
学務課長	はい。教育行政執行方針の中にも出ている事業等について、委員長が言われる通り出来なかった部分もあります。平成２７年度以降は、それを継続して行っていかなければならないと思いますし、修正だとか、あるいは、方向性が変わるのであれば、そちらの方向に進まなければならぬと思っています。いずれにしても、点検評価等の評価の中で、評価委員さんの指示を仰いで、新しい政策だとか、それに向かって進んで行かなければいけないと考えております。
大塚委員長	わかりました。宜しく申し上げます。その他に何かありませんか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第１号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議が無いようですので、議案第１号について、原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第２号「別海町教育支援委員会委員の委嘱について」事務局から説明願います。
学務課主幹	はい。
大塚委員長	学務課主幹。
学務課主幹	それでは、議案第２号について説明いたします。 議案書の２ページをお開きください。 本案につきましては、平成２７年３月３日開催の第２回別海町教育委員会において議決ご承認をいただいております「別海町教育支援委員会設置条例及び別海町教育支援委員会設置条例施行規則」に基づきます委員の委嘱であります。 本教育支援委員会は、障がいの状態や本人の教育的ニーズ、また、本人や保護者の意見、さらには、教育学や医学、心理学等の見地からの意見、さらには地域や学校の状況など、総合的な観点から就学先を決定しなければならないこととなっております。また、可能な限り早期の段階から、本人や保護者、教育現場と情報を共有しながら一貫した教育指導・教育支援ができるよう相談機能を兼ね備えております。 本教育支援委員会の委員構成としては、第１号に医師１名、第２号に学識経験者に若干名、第３号には関係教育機関の職員として小中学校の校長先生が各１名、各小中学校から学校の特別支援コーディネーターや特別支援学級担当者等の教諭を１名ずつの１８名、第４号には行政機関の職員若干名とし

学務課主幹	て町の臨床心理士１名、児童ディサービス所長１名の構成で、合計２５名以内となっております。 また、任期につきましては、平成２６年４月に委嘱いたしました旧別海町就学指導委員の残任期間として、平成２８年３月３１日までの１年間となっております。 次ページをご覧ください。 委嘱いたしたい委員は、名簿のとおりとなっておりますが、内訳は、委員の再委嘱者１１名、新規委嘱者が１４名の計２５名という内容となっております。 以上で説明を終わります。
大塚委員長	はい。議案第２号について、内容説明が終わりました。これについてご質問ご意見等がありましたらお受けいたします。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第２号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	異議が無いようですので、議案第２号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第３号「別海町スポーツ推進委員の委嘱について」事務局から説明願います。
生涯学習課主幹	はい。
大塚委員長	生涯学習課主幹。
生涯学習課主幹	それでは、議案第３号について説明いたします。 別海町スポーツ推進委員は、国の法律「スポーツ基本法第３２条」により「市町村教育委員会は、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から委嘱するものとする」と定められております。 これにより本町においては「別海町スポーツ推進委員に関する規則」を定め、現在１２名を委嘱し、スポーツの振興・推進の為の活動を行っておりますが、更なる活動の推進を図ることを目的に、この度、別海緑町在住の高橋智美氏に委員の委嘱を打診したところ、こころよく同意をいただきました。 高橋氏は、現在「別海町バトミントン協会事務局員」（別海町体育協会評議員）を行っており、昨年までは、別海水泳少年団事務局長でもありました。 また、別海地区子ども会育成協議会事務局長、別海ロータリークラブ事務局、別海中央中学校ＰＴＡ副会長としても現在ご活躍されております。 この様な豊富な経験を生かし、別海町のスポーツの振興・発展にご尽力い

生涯学習課主幹	ただけるものと判断いたしましたので、高橋氏の委嘱について、ご審議のほど宜しくお願いいたします。 なお、委員の任期は規則により２年間で定められておりますが、現委員の任期途中であることから、任期は、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの１年間でさせていただきます。 以上で説明を終わります。
大塚委員長	はい。議案第３号について、内容説明が終わりました。これについてご質問ご意見等がありましたらお受けいたします。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第３号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	異議が無いようですので、議案第３号について、原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第４号「別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について」事務局から説明願います。
生涯学習課主幹	はい。
大塚委員長	生涯学習課主幹。
生涯学習課主幹	それでは、議案第４号について内容説明いたします。 ４月に開催されました第４回教育委員会議において、任期満了に伴う委員の委嘱１４名のご承認をいただきましたが、１５名の定数に対し１名の欠員が生じておりました。 この度、推薦が遅れていた野付漁協女性部から役員の山崎真由美氏の推薦がありましたので、社会教育関係者として委員を委嘱したく宜しくお願いいたします。 以上で内容説明を終わらせていただきます。
大塚委員長	はい。議案第４号について、内容説明が終わりました。これについてご質問ご意見等がありましたらお受けいたします。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	ご質問等がなければ採決いたします。議案第４号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	異議が無いようですので、議案第４号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第５号「別海町図書館協議会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

教育部次長
大塚委員長
教育部次長

はい。

教育部次長。

6 ページをお開きください。

議案第 5 号について説明いたします。

図書館法第 14 条並びに別海町図書館設置条例第 5 条の規定によりまして設置されている協議会委員が平成 27 年 3 月 31 日をもって任期満了となりましたので、今回新たに委嘱するものです。

委嘱する委員については、7 ページに記載されているとおり、5 名を委嘱したいと思っております。再任が 3 名、新任が藤井薫氏、横澤英三氏の 2 名となっております。任期につきましては、平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

以上で内容説明を終わらせて頂きます。

大塚委員長

はい。議案第 5 号について、内容説明が終わりました。これについてご質問ご意見等がありましたお受けいたします。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第 5 号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

異議が無いようですので、議案第 5 号について、原案のとおり決定することといたします。

続きまして、協議案第 1 号「平成 27 年度教育行政執行方針について」教育長から説明願います。

真籠教育長

それでは、私の方から皆さんのお手元の方には、教育行政執行方針（案）ということで、事前に配布されていると思いますが、基本的には、私の方からいろいろな指示をさせていただいた内容を各担当部署の方でまとめた形となっております。

生涯学習の部分においては、生涯学習センターが建て替えになるということで、基本構想を元に具現化していくということです。

それから、高校のあり方については、連携を図りながら、魅力のある地元の高校づくりということになっていくと思います。本年度は、ハイスクールフェスティバルが別海で開催されるということで、そちらの方にも力が入っていることです。

それから、生涯学習推進の実践機関である研究所ですけれども、保幼小中高の部分につきましては、より一層教職員との交流等を深め、発達課題を明示した「学びの木」の普及をさせるといったことを含めて形成しています。

メディアコントロールの部分につきましては、啓発活動をしています、

小学校全学年でスイッチオンオフの取り組み、SNSの使用に関する部分についても取り上げて重点的にやっていく形になっています。

それから、学校教育の部分については、先ほど説明を申し上げました、生き抜く力の部分のプロジェクト事業を進めておりますので、これを中心に、別海型の教育ビジョンという形で保幼小中の連携を強化していくということで、9年間を見通した学習規律や学習計画を策定し、「教育は人なり」という言葉もあるように、各9中学校区に差が出ることはないように進めていきたいという主旨です。そのためには、教師力をつけ、学校力をつけていくということが大事だと思いますので、それらを明記しております。

それから、体力の部分につきましては、全国的に見ても見劣りしませんが、柔軟性が欠けている部分もありますし、子ども達は、運動が基本的には好きだと思いますが、食の部分については、まだまだ改善する余地がありますので、専門性を生かした栄養教諭を派遣するなど、食育等の指導についても行っていきたいと考えております。

それから、指導力の向上を図るという意味では、小中一貫による授業改善を意識した研修の推進する。9年間あるいは12年間を見通した形のものを作り上げていくという形を謳っております。

それから、ICTの活用についても計画を作って行っていくという形になっております。学校整備については、中春別中学校体育館、上西春別中学校の改築がありますので、それらを中心にいろんな部分の整備を進めていきたいと思います。

社会教育の推進については、町民の学習活動を保障するための条件整備や環境醸成を進めていきます。各地域のコミュニティーの形成を進めていくという形になっています。

それから、平成寿大学も実績を伸ばしておりますので、さらに拡大をしていくという形で学習プログラムを充実させていく形をとっております。

それから、乳幼児の部分につきましては、すくすく学級が、かなり実績を上げておりますので、子育て中の若い奥さん方が困らない、戸惑わないという形も含めて、いろんなフォローができるような形をさらに力を入れていく表現になっています。

それから、青少年の部分につきましては、少年少女ふれあいの翼の交流事業を中心に、高校生の海外研修なども含めながら行っていく形になっています。とりわけ、子ども達に力を入れていくのは、読書活動の推進が必要だということを考えています。図書担当教員の研修会を開催し、学校図書館の利活用、ボランティアによる読み聞かせ活動、ブックスタート事業等を拡大していくという形であります。図書館としても、読書通帳や団体貸出ブックポ

真籠教育長

イント等の新しい事業に取り組みますので、本町の目指す読書教育の推進ということで、別海町の子どもの読書活動推進計画の策定を行っていくというのが一つの大きなものだと思っております。

次に、芸術文化についてですが、別海町文化連盟の各団体、サークル等を含め、非常に活発な活動をされておりますので一層支援していくという形をとっていききたいと思います。

それから、史跡の旧奥行臼駅通所保存事業についても、さらに整備を進めていきたいと考えています。北海道の天然記念物に指定されているヤチカンバ群落地についても、もっとPRをしていくという形を含めて考えております。

郷土資料館については、郷土学習について非常に頑張っている状況ですので、それらも含めて発展系の形にしていきたいと思います。旧豊原小学校校舎では、開拓当時の収蔵展示をしておりますのでその整備や、子ども達が歴史を理解し、先人の偉業、苦勞を学ぶということも学校教育の中と連携しながら進めていきたいと考えてます。

スポーツの振興については、文武両道でスポーツの振興について進めて行きたいですし、子ども達については、肥満傾向にありますので生活習慣等が要因になっていると思いますので、それを改善しながらスポーツの振興、子ども達のスポーツの普及に努めていきたいと思います。

それから、地元の高校支援ということで、全道・全国大会に出場する経費についても支援をしていくということが決定されてます。

37回目のパイロットマラソン大会については、皆さんに喜ばれ、また来なくなるような大会にさらに推進していきたいと思っております。

最後になりますが、学校・家庭・地域とは密接な連携を図って、本町の教育振興発展を進めるということで、平成27年度の教育行政執行方針としてまとめ、議会へ報告したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

大塚委員長
伊勢委員
指導参事

はい。ただいまの件について、ご質問ご意見ありますか。

家庭学習WEEKとは、どのような取り組みですか。

はい。生き抜く力向上策定プロジェクトの中で取り組む、内容ということになります。具体的に説明させていただきますと、本町の児童生徒の家庭学習が全国の平均値と比べ、低かったということの反省を踏まえ、子ども達が、家庭学習に目を向けるような視点を設けられたらということで考えました。

各学校では、家庭学習の手引き等を作成して、きめ細かな指導はしていますが、月曜日から金曜日までの全児童生徒の家庭学習の合算を数値として示すことで意欲化できないかと考えました。合算時間を全児童生徒数で割るとおおよそ1人当たりの平均時間も出ますので、数字を使って子ども達が頑張

指導参事	っているところをクローズアップしてあげたいと思っています。 なお、表現については、わかりやすい平易な言葉で表現するようにしたい と思います。
伊勢委員	わかりました。
大塚委員長	その他に何かありませんか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	はい。無ければ、採決いたします。協議案第1号について原案のとおり可 決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
大塚委員長	異議がないようですので、協議案第1号について、原案のとおり決定する ことといたします。 よろしく願いいたします。
	－【その他】－
大塚委員長	それでは、日程第5、その他に入ります。その他で何かございますか。
教育部次長	はい。
大塚委員長	教育部次長お願いします。
教育部次長	6月13日に開催されますイースタンリーグ戦ですが、チケットの売券状 況について報告します。 現時点で、内野スタンド席900から950席ありますが、ほぼ完売状況 です。内野の芝生席についても同様です。外野席については、若干残がある という状況となっております。 現在、実行委員さんが、それぞれ手売りしている状況となっております。 なお、来町する選手は、1週間前に発表されると聞いてます。 以上です。
大塚委員長	はい。ありがとうございました。その他に何かございますか。 委員さん方から何かございますか。 (「なし」の声あり)
大塚委員長	以上で本日予定していました案件については全て終了いたしました。 これをもちまして第6回の教育委員会義を閉会いたします。皆さんどうも ご苦勞様でした。

－【閉 会】－